

肺炎球菌感染症とは

肺炎球菌は主に気道の分泌物に含まれる細菌で、唾液などを通じて飛沫感染し、気管支炎や肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあり、肺炎のうち1/4～1/3は肺炎球菌が原因と考えられています。

対象の方は定期接種を受けることができます。対象者は毎年度異なるためこの機会を逃さないようにしましょう。

※新型コロナワクチンの接種とは接種間隔を2週間空けましょう

【対象者】対象者①もしくは②の方

過去に一度でも成人用肺炎球菌ワクチンの接種（23価肺炎球菌ワクチン）を受けたことがある人は接種費用の助成対象にはなりません。
すでに接種済みの方は、行き違いにつきご了承ください。

【対象者①】

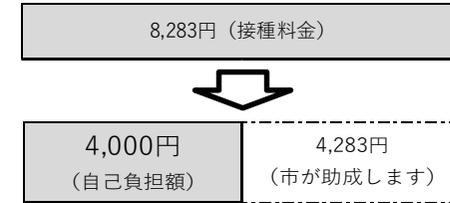
65歳	昭和33年4月2日生～ 昭和34年4月1日生	85歳	昭和13年4月2日生～ 昭和14年4月1日生
70歳	昭和28年4月2日生～ 昭和29年4月1日生	90歳	昭和8年4月2日生～ 昭和9年4月1日生
75歳	昭和23年4月2日生～ 昭和24年4月1日生	95歳	昭和3年4月2日生～ 昭和4年4月1日生
80歳	昭和18年4月2日生～ 昭和19年4月1日生	100歳	大正12年4月2日生～ 大正13年4月1日生

【対象者②】

60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己身の日常生活行動が極度に制限される程度の障害を有する方

【接種費用】自己負担額は4,000円

接種料金（8,283円）から、助成額（4,283円）を引いた金額（4,000円）で接種ができます。事前に医療機関へお申し込みの上、接種をお願いします。



※生活保護法による被保護者や中国在留人の方は自己負担金が無料になります

【対象期間】令和5年4月1日～令和6年3月31日

対象の方が定期接種を受けられるのは、当該年度の1年間のみに限られますので、定期接種を希望される方は、必ずこの機会に受けてください。

【受診方法】医療機関へ直接予約

指定医療機関へ直接予約してください（指定医療機関は大村市のホームページで確認できます）。

受診当日は保険証をお持ちください。

肺炎球菌ワクチン予防接種の
費用を助成します

〒856-8686

大村市玖島1丁目25番地

大村市役所 福祉保健部

国保けんこう課 健診グループ

電話 0957-53-4111(内線 145・146)